

所 報

No. 42

佐賀県教育センター

佐賀県佐賀郡大和町川上

TEL 0952-62-5211

も く じ

○ 巻頭言「師道足下、日々実践」	1
○ 公開講座 講演概要「これからの教育とコンピュータ」(筑波大学 中山和彦教授)	2
○ 研修講座実施状況と受講者の声	4
○ 受講者への提言 (佐賀大学 大島恒彦教授)	5
○ 指導のチェックポイント——中学校社会・生徒指導——	6
○ 相談室から	9
○ 昭和61年度 教育センター研究主題と研究委員の紹介	11
○ 私のすすめる一冊の本	12

巻 頭 言

「師道足下、日々実践」

佐賀県教育センター次長

本 告 公 男



恵まれた環境の中、今日も多く講座で教育センターは活気に満ちている。

ところで、これまで受講された先生方のアンケートを見ると、研修に参加して「よかった」と90%の先生が受講の成果に満足されている。その主な理由は、(原文のまま)「日々抱えている問題点の解決に糸口がつかめた。」「教材分析や資料のつくり方がわかった。」「子どものかかわり方がわかった。」などであり、いずれも講座の内容について肯定的である。

更に「楽しく研修ができ、得をした気持ちです。」「早速、授業に生かしたい。」「自信と意欲がわきました。」など日常的教育実践と自己啓発への求道的な姿勢や教育への情熱に燃えた数多くの有難いことばには勇気づけられる。

今日ほど、人々が科学技術の進歩に驚き、著しい価値観の変化に戸惑い、そして、児童生徒のさまざまな問題行動に苦慮しているときにはない。それだけに国民の、教育に対する関心、学校や教師への期待はますます大きくなっている。人間性豊かな子どもの育成をめざし、その実現は教師の資質、指導力に負うところが大きい。その意味で教師の資質能力の向上は、今日、社会的な要請でもある。

先頃の臨時教育審議会の答申でも、教育改革の中核として教師の資質能力の向上が重要な問題として取り上げられ、教師自らの積極的な研究推進の提案がなされている。

「人は教育によってのみ、人となることができる。教育を受けた人によってのみ、教育される。」とカントは教師の重要性、そして教師として研修の大切さを指摘しているように、学校教育における教師の役割の重要性については古くから強調されている。

これからの国際化・情報化の時代に生きる子どもたちに十分な教育を施し、自ら学ぶ意欲、主体的に学ぶ力と喜びを育てねばならない。

子どもは教師を選択することは認められない。いかなる教師のもとで学ぶかは宿命のときえいえる。それだけに教師の責任は重い。常に日々の実践を振り返りながら、学び取りたいという謙虚な姿勢で自らの研磨に励み、新しい教育の内容や指導法の改善・充実について積極的に関心を示さねばならない。絶えざる研修は教師にとって不可欠である。

こうして、教師の資質能力は積極的な教育実践や研修の過程を通じて形成され、向上がはかられていくものである。日々の生き生きした教育実践の姿、自信に満ちた教師の指導力を保護者や児童生徒は全面的に信頼して見ている。

「師道足下、日々実践」のことばのとおり、教育という道は決して遠いところのものではない。常に自ら研磨に励み、今、取り組んでいる授業をより充実させ、日常的教育実践を確かなものにするよう努力を積み重ね、教師としての信頼を高めることの大切さを痛感している。

公開講座概要

☆ 昭和61年11月20日 ☆

「これからの教育と
コンピュータ」

講師 筑波大学教授 中山和彦先生



1 日本の繁栄をもたらした教育

明治よりこのかた、日本は外国に追いつけ追い越せの「富国政策」をとってまいりましたが事実、日本の産業、特に工業はすばらしい進歩を遂げてまいりました。その繁栄をもたらしたのは何か。それは、日本の教育の充実による工場労働者の能力の高さであります。

日本が第一次オイルショックに遭遇したとき、政治家や経営者たちは、これからの日本は成り立たないだろうと恐れました。ところが、現在ではますます繁栄の一途をたどっています。その理由はどこにあるかと申しますと、それは、ファクトリー・オートメーション（工業生産過程の自動化）によるものです。

なぜ、日本が自動化できたのかに世界の関心が集まりました。そして、諸外国は日本の労働者の知識の高さを知り、日本の教育、とりわけ義務教育のすばらしさを認識したのです。それとともに、教師教育のすばらしさに感心しました。

2 臨教審がめざしている教育改革

ところが、先の臨教審の中間報告では、日本の教育形態を『画一的で、知識偏重、記憶中心の詰め込み主義、そして没个性的であった。』と言い、さらに『これまでの教育は、工業社会のニーズに応える教育であったことが弊害であった』とも言っております。

国の各省庁は、来るべき21世紀社会は“高度情報化社会”とみています。全国各地にネットワークが作られ、その中を大量の情報が流れ、その情報を選択して自分なりにまとめて使う社会になるというのです。そうだとすれば、これからの人間は自分で情報が処理できなければなりません。21世紀社会では、これまでのように上からの指示に従い、よく言うことを聞く従順な人というのではなく、个性的創造的な人間が要求されるわけです。

臨教審のめざすこれからの教育は、『自ら考

え、行動し、創造し、表現する能力を持った人間の育成』であるわけです。そして学校教育で大切なことは、『基礎・基本の上に、創造性や論理的思考能力、抽象能力や想像力などの考える力を育成することである』と言っております。

21世紀社会に要求される人間像が明確にされた今こそ、それに対応する教育がなされなければならないと思います。

3 コンピュータが教育にどう係っていくか

私は21世紀社会においても、現在の一斉学習の形態は変わらないと思います。そうであれば、情報化社会に生きる子供を育てるために、一斉学習の中において、どうやったら个性的創造的人間を創るための個別学習ができるのかを真剣に考える必要があります。

本来教育は、一人一人の子供がその子なりに持っている力を精いっぱい出すように育てることであるはずですが。

そのためには、コンピュータの有効的利用の他に、今後の望ましい教育の形はないと思います。しかし、ただ一つ断っておきたいことは、「コンピュータは先生の代わりをするものではない。」ということです。教育は人と人（教師と学習者、学習者と学習者）との相互作用の上に成立するものでありますから、コンピュータを入れることにより、教育の本質が損われることがあってはいけません。むしろ、よりいっそうの相互作用を産み出すものでなければなりません。しっかりした教育哲学を持った上でのコンピュータ利用でありたいものです。私は常々、「コンピュータの導入を焦るな。」と言っております。

4 コンピュータの利用の望ましい形と方法

コンピュータを学校へ導入する場合、3つの用いられ方があります。それは、

- ① コンピュータを教育する。
- ② コンピュータで教育する。
- ③ コンピュータで事務管理する。

ということです。

「コンピュータを教育する」すなわち、情報処理やコンピュータプログラミングの教育をするものを大きく3つに分けると、第一はコンピュータリテラシー教育、第二はプログラミング教育、第三は情報処理教育です。

コンピュータリテラシー教育とは、「（「リテラシー」とはもともと識字と訳されています。）文字を書いたり読んだりするのと同じように、コンピュータを使えるようにすることです。コンピュータを上手に使えるようになることが、これからの情報化社会では大切なこととなります。だから、早いうちからコンピュータに馴染ませておくことです。私は、小中学校では、コンピュータリテラシー教育のカリキュラムを作る必要はないと思います。むしろ、コンピュータでゲームをしたり、ワードプロセッシングをして実際に利用することをさせ、自然のうちにコンピュータに対する親しみや理解を持たせておくことが大事だと思うのです。

また、コンピュータそのものの知識を教える必要もないと考えます。情報処理教育と一般教育は違うのですから、情報処理教育とコンピュータで教育するのは違うのが当然です。情報処理教育で良いコンピュータが必ずしも普通の教育で良いコンピュータとはいえません。また、情報処理教育のプログラミングシステムが、普通の教育にもってき良いシステムともいえません。使う機種にしてもそうです。どういう目的のために使われるのかによって、機種も違ってきます。

「コンピュータで教育する」というときに、よくCMI、CAIとうことが言われます。

【CMIについて】

CMIというのは、コンピュータ利用教師支援システムのことで、コンピュータの助けにより学習者への指導の支援をすること、それ以外の教師の仕事の手助けをすることです。

学習者への指導の支援としては、「学習者の進捗状況を継続的にモニタリングする」「習得状況をチェックする」「問題点の解決方法を診断して教師に診断結果を報告し、教師はそれをもとに指導する」などがあります。

元来CMIは教師への働きかけであるのですが、私は、直接子供に働きかけて診断結果を知らせ、自分で勉強させることをやってもよいと思います。ただ、これには多岐選択による問題作りの難しさがあります。また、もう一つの問

題は、子供と教師の相互作用が薄れる恐れがあることです。それを解決するのには、採点入力点による入力がいよいでしょう。子供が勉強したことをどれだけ獲得したかを知る形で学習する、子供が自発的に学習する方法でCMIの授業をすることが大切です。

学校でベシックは要りません。市販のソフトを用意したり、他で開発したものを借用すればいい。要は子供が自由に使えるようにしておくことです。

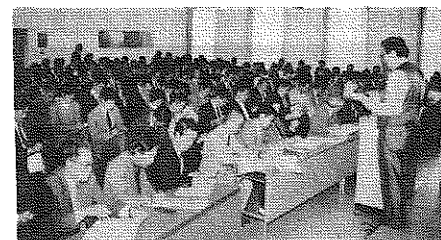
【CAIについて】—コンピュータ支援授業—
(茨城県桜村立竹園東小の授業をTVで放映)

コンピュータは、中身が面白いものでなければなりません。コンピュータがはめてくれることが子供には嬉しいのです。それに、教師の机間巡視は必要ですし、コンピュータの設置位置、机の形、部屋の造りなど工夫しなければなりません。

CAIは、これまで子供がどういう経路で勉強してきたか、どういう答えを出したかをコンピュータに入れておいて、問題が生じた時にその子の治療に生かすのです。そのためのプログラム作りで大切なことは、教材研究であり子供研究であります。

また、CAIをやる場合大切なことは、使い易いオーサリングシステムでなければいけないということです。子供の記録が取れて、その記録をもとに一人一人の子供に適した学習がなされなければなりません。従って、二人に1台のコンピュータではいけないのです。

やはり一人1台のコンピュータが必要です。



(公開講座風景)

情報化時代に必要なことは、コンピュータの利用に関するたくさんの考えの中から、一番いいものを選ぶことです。子供のために最も必要とするものを見つけ、一番いいようなコンピュータを選び、その使い方を開発すべきです。そして、コンピュータ教育は一人よがりになるのではなく、研究グループを作って研究すべきです。お手伝いはいたします。

(文責 吉岡 武敏)

研修講座

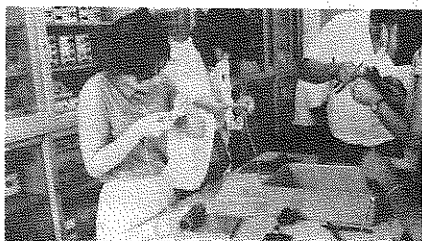
講座実施状況と受講者の声

本年度実施予定102の講座も、11月末日までに98の講座が完了しました。研修講座は、講義・研究発表・演習・研究授業・実験・野外研修など、多様な方法で行われました。定員2,357名に対し、申し込み者2,873名、受講者2,696名でした。受講希望は、小中経営中堅・特殊教育基礎・小学校国語(中学年理解)・幼稚園実技・小中書写実技・小学理科(野外観察)などの講座に、定員を大幅に上回るものがありました。受講をされた多くの先生方の中から、4名の先生に受講者の声として、感想を述べていただきました。また、講師としてお招きした佐賀大学の太島恒彦先生に、「受講者への提言」をお寄せいただきました。ご紹介いたします。

子供が熱中する理科授業とは？

呼子小学校教諭 辻村 照夫
理科講座を受講して常に思うことですが、毎回斬新な内容と製作物には、その準備なりのご苦労に本当に感心しています。

今回も同様ですが、特に得たものは、人とのコミュニケーションのよさでした。見知らぬ同士が採集と標本づくりにおいて、話し合いを深め実践行動していく姿、つまり問題をみつけ解決方法を考え検証して、一つのものを見つけ出す。その中に試行錯誤なり、人との意見交換なりがあり、学校でも子供と一緒にやるぞとの意欲も出ました。この二日間、時のたつのも忘れるくらい熱中出来ました。常に子供が熱中する理科授業を考えている私に、一つの大きなヒントを与えていただき、理科教育のねらいを見た思いでした。



(実験器具作成にはげむ)

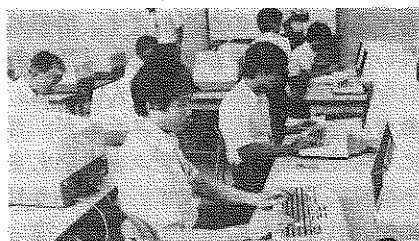
パソコンによる授業の必要性

白石中学校教諭 林 眞智子

「若い人ばかりかと思ったら…」との講師先生の声に多少の戸惑いを感じながらも、未知の世界を覗くことへの好奇心も手伝い、三日間の『教育工学講座』を楽しく受講しました。

今回の受講のねらいは、パソコンによる授業が何なのかを知るためでした。今日、生徒たち

が意欲的に学習に取り組む授業の一つとして、パソコンによる授業が注目を集めています。事実、この講座において、生徒たちが好きな、そして心からついてくる授業の展開について指導して頂きました。今までの授業では見落としていたようなことが分かった気がします。中身の濃い、教師や生徒も充実感に満ちた授業が仕組めるのではないかと思います。



(真剣な顔つきでのパソコン操作)

「504 コボル中級講座」を受講して

佐賀商業高等学校教諭 伊東 正行
昭和57年度から実施されている新学習指導要領で「情報処理Ⅰ」が商業に関する基礎的科目として位置づけられ、情報処理教育の重要性が再認識されています。高度情報化社会と呼ばれる今日では、その進展が学校教育の内容や方法をも大きく変化させております。このような状況の中で、私達商業科担当の教員にとりましては、情報処理教育に関する知識や技術の修得が不可欠のものであります。幸いにも今回2泊4日間の日程でコボル中級講座が受講できコボルプログラミングの応用的技法と情報処理教育に関する知識が修得できました。高度情報化時代に即応した講座で興味、関心も強まり真剣に取り組むことができ、今後の生徒への指導に大いなる自身をもつことができました。

英語科教授法の改革は緊要

佐賀北高等学校教諭 千手 正博

かつて「日本から学ぶものは何ひとつない」と米国をして言わしめた状況は今や一変し、わが国は、多くの点で、名実ともに世界のリーダーとなるにいたった。日本人は、英語を使って自己主張をし、自らの文化を語り、自ら開発した科学技術を外国に教えねばならない立場にある。民間企業はいち早くこの変化に対応し、ついで多くの私大と一部の国公立大学が体制を整えた。もし高校の英語教師がtranslation methodに安住し続けるならば、被害者は先ず生徒であり、次に教師自身であろう。英語で堂々と発表でき

る教師のもとにのみ、英語で発表できる生徒が育つのである。年齢50にしてなお、英語科運用力講座の意義を深くかみしめているのである。



(外人講師との懇談)

— 受講者への提言 —

自然に学ぶ

佐賀大学教育学部教授 大島 恒彦



私が昭和22年に九州大学理学部地質学科を選んだ時、入試の口頭試問でも白状してしまったのだが、それまで地質学については何一つ知る所はなかった。小学校時代に方解石に稀塩酸をかけると発砲することと、水晶を拾いに何度か出かけたことがあるだけだった。それが学生時代3年間にとたんに生意気になって、もっともらしい理屈をこねるようになった。しかし、1年次に地質図学の講義があって、例題を図上でこなすのは極めて簡単であったが、その実習として現地調査になると、どのように纏めたらよいのか全くわからず、遂にレポートを提出しないままに終わった。2年次の進級論文でも、3年次の卒業論文でも詳しい地質図をまとめるには至らなかった。卒業後、徳島県下の結晶片岩地域を調査する機会があり、ここでは紅簾石英片岩の鋸層を追跡することによって、地層の層序、しゅう曲構造などが本当に確認できることを体験した。これは自信を与えてくれ、その後卒業論文のあとを引続いて研究する意欲を引出してくれた。

佐賀大学で担当した地学実験では、まず地質図がかけることが基本だと思い、大町付近の第三紀層の野外調査からスタートすることにした。ここには鋸層になる地層があり、地層のつながりがよく判る。おかげで杵島層群の岩石には詳しくなり、大勢で歩くので化石を発見することも多く、潰れた巻貝の化石を見出して、教科書

に書かれている堆積岩の続成作用の一つにあげられている上載荷重による圧密が実際に起きている例をみた。学生達と九十九島に夏のキャンプに行った際には見事なりップル・マークを見つけて標本に持ち帰ったこともある。

東松浦半島は、花こう岩と第三紀層の上に玄武岩がのっているが、玄武岩の底はかなりの凹凸があり、2枚目の溶岩からは底が平坦であることも地すべり調査に関係して知ったことで、玄武岩が流出する前には準平原であったとされている。その準平原の意味を具体的に教えられたし、また玄武岩の溶岩の粘性が小さかったことも教えられた。玄武岩といえば、全国的に有名な唐津市屋形石の七ツ釜の柱状節理が上部と下部で太さが違っていることに気づく人は少ないようだが、教科書の説明のように溶岩流の表面からの冷却・収縮で六角柱になるだけでは太さの違いの説明にはなるまい。湊の立神岩の岩脈の節理は、両側面に垂直に入っているが、中央部では両者が食い違っていることが見られ、これは両側面から節理が進行した証拠とみられるので、これは教科書通りといえようか。

私は、その立場上しぜんに、自然に学んできたわけだが、教える立場にたった時、教科書を使うにしても、その裏付けとなるような現象を見ていないと自信が持てない。いろんな機会をとらえて、自然を観察し、学ぶべく努力しておくことが最も必要かと思う。

指導のチェックポイント

中学社会

「公民的分野における用語の扱いについて」

1 公民的分野の用語について

社会科の用語の扱いをめぐる様々な問題点が指摘されている。その主なものは用語の数の過多の問題、あるいは用語が内容的に複雑で難しすぎるという問題であろう。公民的分野では、どちらかといえば前者よりも後者の問題が論議的になっているようである。

〔参考：教科書に出てくる用語数 地理700個（帝国）、歴史1,088個・公民624個（東書）計2,412個。中学3年間で習得する英語の単語数1,050個（学習指導要領）。以上は筆者の調査による。〕

公民的分野の用語は生徒の日常生活との経験からはなれていることもあって難解なものが多くみられ、かえって学習意欲を低下させることにもなりかねないようである。そのため『中学校指導書社会編』（以下『指導書』）では「専門用語を乱用することになったり、細かな事柄や程度の高い学習に深入りしたりすることのないように」と指示している。『旧指導書』も同様の指摘をしている。これに加えて、ややもすると「知識中心・用語解説型」におち入りがちな授業の実態がみられる。そこでこの分野にとって古くて新しい課題である用語の扱い方をとりあげ、その指導のあり方を考察してみたい。

2 公民的分野の用語の扱い方のポイント

(1) 用語を扱うことの意味の吟味

柿沼利昭氏は、用語の扱い方について2つの対立した意見があることを紹介している。「この用語は重要なものであるからきちんと理解させるべきである」という意見と、この用語は提示しないでその意味を理解させることが大切だとする意見」とを紹介し、さらに「一体何故にこの用語が必要なのか立ち戻って考える必要性が指摘され、学習のねらいを明確にすることの重要性が再確認された。」と述べている（『中等教育』資料No.452）。柿沼氏の指摘のように、用語の扱いについては『指導書』の「身近で具

体的な事柄からの学習を通して基本的な意味を理解させる」をおさえた学習の目標を設定し、目標とのかかわりから用語の必要性を検討することが大切であろう。その上で、基本的・基本的事項の用語として何を抽出するかは教材研究の段階で、教材（資料）の選定、学習課題、発問の設定、板書計画等と同じレベルで検討しなければならないであろう。

(2) 用語指導の実際

用語の指導に当たっては、一般的な授業形態である一斉学習の中で探究的な学習過程の「場」を設定して様々な学習方法を導入することによって、用語の定着指導が展開されていくことになる。そこで実際の指導において配慮していくべきいくつかのポイントをあげてみる。

① イメージ化を図る指導

人間がものを理解していくというのは、自分なりに具体的なイメージを転がしていくということであるといわれる。生徒が自分なりに考えていく学習をしていくには、自分なりに具体的なイメージを転がしていく過程を大事にすることが大切であろう。そのためには、学習指導において、社会的事象に対して生徒が関心をもって追及していく活動を促す必要がある。そこでは生徒が社会的事象のある側面に着目してその対象をとらえることができる切り込み方が問題になってくる。この場合、発問と資料が重要なポイントになるだろう。

② 用語把握の往復指導

概念・用語は「…とは何か」ということについての受け取り方を表す考えである。そこで同類のもの・異類のものを識別することができることは、概念・用語を理解する上で大切なことであろう。この指導について柿沼氏は、この分野は現代社会を直接学習対象とする以上、具体的な生の個々の事象をとらえるには「似た者同士の名札ともいえるべき概念・用語を想起し」他方では概念・用語に出会ったら「個々の事象を

挙げてみる」という概念・用語の往復指導の大切さを強調している（『中学校達成度評価を生かす授業の改善』）。このように用語はできるだけ繰り返し扱うことによって次第になじませ、社会的事象を概念・用語を用いてその意味をつかませることが重要であろう。

③ 用語のつながり・位置関係のおさえ方

用語というものはバラバラにあるものではなく互いにそれぞれ関連し結びあっており、その中で意味をもっている。例えば裁判は行政・立法と関連しあって三権分立の位置関係を保っている。また需要と供給は相互にかかわりをもって価格を形成し、需要・供給の法則を成り立たせている。このように用語同士のつながり方・位置関係をきちんと指導していけば、用語自体の意味を把握することが、また自分なりに用語を使いこなすことができるのではなかろうか。

④ 用語の働きをとらえさせる指導

貯蓄・選挙・議会制・主権などを言葉で明確に定義していく、あるいは他の言葉の言い替えに終わる授業のみでは、これらの概念・用語を理解したことにならないであろう。用語が実際

現代社会の中でどのような働き・動きをしているか、あるいはどのような課題をかかえているか今一步突っ込んで考えさせる指導も大切になってくる。例えば「選挙」の学習指導において、「投票率の動向調査」や「選挙に関する意識調査」等の資料を生かして「選挙」の具体的な事態を説明したり、新しい事態を予測したりすることができるような学習過程をくみ、その中で用語理解と定着を図りたい。

⑤ 「言い替え」指導の留意点について

用語を他の言葉で言い替える指導がよくみられる。例えば価格を「ねだん」、利潤を「もうけ」、資本を「もとで」等、やさしい他の言葉の言い替えによって理解させようとするところがある。しかし波多野完治氏は「子どもは、やさしいコトバという外見の下に、むずかしい事態を『わかった』と思いこまされるのであると述べている（『子どものものの考え方』）。かえって言葉の言い替えは生徒にとって、二重の重荷になることを指導に当たっては配慮しておくべきであろう。

（小林 鎮行）

生徒指導

万引きしたA男君の指導

<問題行動の概要>

仲間誘われてデパートで万引きをしたということで、中学生のA男君とお母さんが相談におみえになりました。

A男君は、これまでも親の目をぬすんで家の金を持ち出したり、口答えして言い争いになったりすることはあったそうですが、学校の成績もまあまあで、性格もおとなしく、友だちとも仲良くやってきたため、これまでの先生方からは「そう心配なさなくてもいいのではないのでしょうか。そのうち落ち着いてきますよ」とおっしゃっていただくものだから安心なさっていたそうです。

ところが、こんど問題を起こしたため御両親はA男君を連れて担任の先生に報告にいかれたそうです。担任の先生は「A男君の日頃の生活態度からは考えられないことでびっくりしました。本人も深く反省しているようですので、

これ以上厳しく叱責しないほうがいいのではないのでしょうか。一時の気の迷いではないのでしょうか…」とA男君の行動を好意的に受けとめられたようでした。そのため、御両親はA男君に「自分のやったことが悪いことだったとわかっていればいいから、いつまでもクヨクヨしないで…」とか「このことはもう忘れて、これからがんばりなさい。」といった言い方で励ましてこられたそうです。しかし、それ以来A男君はボンヤリしていることが多くなり勉強も手につかないようで、全てのことにやる気をなくしているようで心配ですということでした。

<子どもへの対応のあり方>

このような問題が生じたときの親や教師の対応には、つぎの二つの方法があるようです。

一つは、罰則や禁止を強化してやめさせようとする対応のあり方です。この方法は速効性はあるのですが、一時的な効果しかなく何回もく

り返されると、叱責から脅迫、さらには体罰へとエスカレートしていき、子どもとの関係を悪化させていく可能性があります。また、これを子どもの側から考えてみると、子どもは「万引きした自分」について考えるというよりも、親や教師の言うことに従うか、従わないかのうちの一つを選ぶということになり、問題の本質が変わってしまうのです。例えば「もう二度としません」と子どもが言ったとしても、それは親や教師の言うことに従っただけで、自分でやめなければいけないと考えて決めたことではないのです。親や教師が子どもをその場で屈服させたからといって、それが子どもの問題行動の解決につながるとは限らないのです。

もう一つは、この事例のように問題ないと思っていた子どもが問題を起こしたときの対応です。無鉄砲なことをしてかしたらとか、家出でもされたらと思って使いすぎる程気を使い、なぐさめたり、励ましたりして現実から目をそらせようとする人が多いようです。これでは、子どもは自分の心の中の葛藤を明確にできないままに、心にもちつづけることになり、混乱した状態のままでどうしていいのかわからなくなってしまふようです。自分の問題だから自分でなんとかしなければと一人で心の中の葛藤を明確にしようと取り組んでも、心の中に強い抵抗が働いて「なるようにしかなるもんか」とか「俺なんかどうなったっていいや」とか「考えてもわからん」と適当に自分に妥協してしまうようです。それに対して、自分の気持ちにびったり寄り添ってくれる人が側に居てくれて、その人と一緒に考えていくと、心強い感じがするし自分を整理し、明確にしていこうとするエネルギーもわいてくるのです。

< A男君の心の動き >

A男君の話をまとめてみると、いままでは両親のもとで、時には口げんかしたり、親の金を持ちだしたりといったことはあっても、殆んどは親のいいつけを守り、親の教えに従ってきた『よい自分』であったようです。そのため、A男君はこれが本来の自分の姿であり、悪いことをする自分の姿など考えてもみなかったようです。両親から「人のものには手をかけるなよ。」と注意されたりすると、やっきになって否定していたそうで、そういうA男君をみて両親も信じてやらなければと思ってこられたようです。

それが友だちと一緒に行動しているうちに、友だちから誘われたとはいえ『盗んではいけない』という親の教えに背いて盗んでしまった『悪い自分』にA男君は初めて直面したのです。

「自分は絶対盗みはしない」「自分の中には悪い自分は存在しない」といままでも否定し続けてきた悪い自分に、初めて直面させられたわけで、そういう悪い自分にどう対応すればいいのかわからず、とまどってしまったのも当然のことだと思われまふ。

戦後の飢えの時代を体験してきた人ならば、「場面や状況が変われば人は盗むことだって充分にあり得るし、自分の中にもそういう悪い自分が存在しているのだ」ということに気づいているし、盗んだらどうなるのかもわかっているのです。だから、自分はどんな場面、どんな状況におかれても盗まないようにしようと自分をコントロールすることができるのです。A君のように自分の中には「よい自分」ばかりしか存在しないのだと勘違いしてしまうと、悪い自分がでてこないように自分をコントロールしなければという思いもわいてこないのです。自分の中には「よい自分」も「悪い自分」も同じように存在しているから、悪い自分がでてこないように日頃から自分を鍛え、磨いていく必要があるということに気づくことが大切です。

A男君は、悪い自分をそのまま行動に移したときの心情をつぎのように話してくれました。「品物をとると決めた時、頭の中がボーとなって、周りの人や他の品物が全然見えなくなり、盗ろうと思った品物だけが目の前に大きくなってきた。何がどうなっているのか自分でもわからないうちに盗ってしまっていた。盗んだ瞬間周りの状況がはつきりみえてきて、胸が早鐘をうつようにドキドキしてきた。そして、見つめられた時、先生や両親のことが思いだされて、目の前が真っ暗になり、自分が自分でないような感じで、身体が硬直し、膝がガクガクするようになって嫌な気持ちであった」と話してくれました。このようにA男君はよい自分になっているときは楽しくホッとするけれど、悪い自分になったときはとても嫌な感じになるといったように自分の心の中のものや自分を明確にしていくうちに、どうすればいいのかわかってこられたようでした。

(森崎 寛)



相談室から

心身に障害を持つ幼児の診断と指導について

◆はじめに◆

昭和54年度の養護学校の設置・就学の義務化以後7年が経過したが学齢児童生徒の教育に関する整備は一通り終了し、義務教育前・後の教育のあり方について目が向けられるようになってきた。この稿では義務教育前、つまり早期教育(幼児教育)についてその必要性や当教育センターでの指導内容について述べてみたい。

一、障害幼児の教育の必要性

米国のS・A・カークはある施設内のIQ55～60の幼児を等質のA・B2つの群に分け、A群には特別の訓練を、B群には平常な生活をさせた後、知能検査と社会生活能力検査を実施している。その結果、A群はIQで10、SQで10.5上昇し、B群はIQで6.5、SQで12下降したという実験を報告している。

このように、心身に障害を持つ児童に早期に適切な指導を行うことは、基本的な生活習慣の確立、社会性の涵養、情操の育成などを図るうえで重要な意味を持っているということがいえる。また、知能の発達という点からみても、知能は素質によってのみ決定されるものではなく、環境や訓練による影響も極めて大きいということが解る。したがって幼児期に適切な刺激や教育を与えることは能力の水準を増進させるうえでは大きな意義があるといえよう。

二、障害幼児の理解の観点

当教育センターの昭和60年度の教育相談の中で、心身障害児(登校拒否や非行等を除く特殊教育の範疇に入る児童生徒)に関するケースは36件あったが、そのうち就学前の幼児の来談が9件あった。来談時の保護者の訴えは、「ことばがない」「落ちつきがない」等であるが、その障害を正しく理解し把握するためには下記の4つの観点を中心に診断している。

1. 身体と運動機能の発達

身長や体重など体の発育が順調であるか、走ったり跳んだりする運動機能の発達が遅れていないか、といった基本的なことがらをまずおさえ、次に聴覚や視覚等の感覚機能が正常な働きをしているかどうか留意する。

2. 知的能力の発達

知的発達面の判断で、最初に参考にするのが「ことばの発達」と「かずの理解」である。特にことばの場合、語彙数や伝達法を知ることとはその子の知的能力を把握するためには大切なことである。次に、上下・左右・長短・大小・高低・遅速などの関係判断能力は知的発達の中でも重要な鍵である。また、事物に関する「差異性」や「同一性」を認知したり弁別したりする能力はその子どもの知的発達水準を把握するには大事な要素である。

3. 人間関係の発達

3ヶ月～7ヶ月頃までの「微笑反応」、12ヶ月頃の「人見知り」、3才頃の「第一反抗期」などの発達の節を順調に経過してきたかどうかを知ることは人間関係がスムーズにできるかどうかを判断するうえで大事なことである。また、現在の交友関係、遊びのようす、自己の要求の出し方、ことばの介在の程度などを詳細に把握することも必要である。

4. 感情や情緒の発達

感情や情緒は身体や知能などより早く発達し、幼児期には成人が持ち合わせているこまかな情緒は出揃ってしまうといわれている。それだけに幼児期の情操教育は大切である。感情や情緒がバランスよく成長しているか、適切な自己コントロールが出来るかといった面を判断することも重要なことである。

三、障害幼児の判定の方法

上記の4つの発達の程度を理解するための情報収集の方法としては、面接、観察、検査が主なものである。この3つの方法から得た情報を総合して発達の分析を行っている。

○ 面接～その子どもの発達を診断するためには養育者との面接は不可欠である。その理由としては次のことが考えられる。

- ・ 障害児の出産歴、生育歴について最も多くの情報を持っている。
- ・ 養育者の子どもに対する態度や障害についての考え方を知る。
- 観察～行動観察には、子どもを一人プレイ

ルームに入れて観察する方法、母親と子どもを入れて観察する方法、子どもを集団の中に入れて観察する方法、指導者が子どもにかかわりながら観察する方法、特定の場面を設定して反応をみる方法等があるが観察の目的により方法を選択している。

○ 検査～面接や観察でその子の発達程度や障害は一応把握できるが、平均的な発達レベルと比較した把握は困難である。そのために、精神発達、知能、社会適応能力、言語能力、知覚能力、運動能力、性格などを測定し、平均的な発達レベルと比較しながら指導目標や指導内容を考えている。

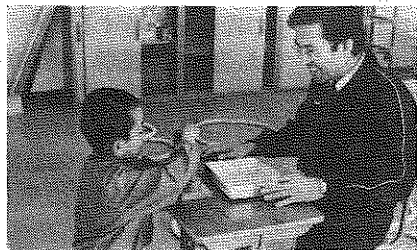
四、指導の方法と内容

前記した幼児の9人のうち6人を月に2・3回定期的に指導している。障害は自閉児と知恵遅れで、指導内容や方法の主なもの次の通りである。

1. 知覚～運動の学習

スムーズな身体の動きや読み・書き・計算のレディネスを形成する基礎的な訓練として下記のような領域を指導している。

- 粗大運動——歩く・走る・跳ぶ・ころがる等の動きを通して攻緻運動へ発展させる。
- 身体認知——顔や体のはめ絵をさせたり、鏡に体を写して身体各部位の理解をさせ、行動のバランスを保たせる。
- 運動抑制能力——ピアノやタンバリンの音に合わせて動いたり止まったりさせる。
- 目と手の協応——文字習得の基本動作として、はめ絵・紐さし・図形の模写等をさせる。
- 空間知覚——上下・前後・左右の関係をベグボード・はめ絵を使って理解させる。



(知覚～運動学習の指導の一場面)

2. 感覚統合療法

知的遅れのある子は動作が緩慢で手先が不器用である。トランポリン・カラーリング・マット・バランスボール・ミラー等を使っ

て、前庭感覚・触覚・固有感覚に刺激を与えている。その刺激によって下記のねらいを達成し、動作緩慢や手先の不器用さを少なくしようと考えている。

- 身体意識のつまづきを改善する。
- 運動企画の確立を助ける。
- 空間知覚や形態知覚などの基礎を作る。
- 読み・書き・計算・ことばなどの認知機能の発達を進める。

3. 遊戯療法

玩具や遊具を用いて一緒に遊びながら、子どもの性格や行動上の問題を解決し、ひいてはパーソナリティの発達を促進させる目的でやっている。また、子どもと指導者との心理的な交流や子どもの遊びの広がりにも留意している。

◆おわりに◆

今までは、「障害幼児の教育の場をどこにするか」ということで模索がなされてきた。これからは、「真に障害幼児の発達を促進させる指導内容は何か」ということが問われる時代に入ったと思う。この課題に対し、当教育センターとしても微力ながら一翼をにない、先導的・先駆的な試みをなしたいものである。

(金子 禎輔)

図書室利用状況のお知らせ

図書資料室より

教育資料係では、教育図書・資料の収集や、図書室活用の充実を図るために、県内の先生方に、図書・資料の紹介やレファレンスの仕事をしております。

お陰さまで、今年も多くの方々が当センターの図書・資料をご活用くださいました。

◎ 図書・資料の収集及び活用状況

[昭和61年11月30日現在()内昨年度末]

収 集 資 料 数	教育専門図書	7,855冊 (7,730)
	研究紀要	11,851冊 (11,458)
	調査研究	761人 (1,110)
	間 覧	781人 (581)
	参 観	171人 (142)
	レファレンス	123人 (100)
図 書 資 料 室 入 室 者 数	複 写	159人 (63)
	合 計	1,995人 (1,996)
図書・資料利用冊数		4,184冊 (2,187)

昭和61年度

教育センター研究主題と研究委員の紹介

1 基礎調査

「学習意欲と児童・生徒の生活実態にかかわる調査研究」

※研究委員 宮崎正則・光吉雅之(教育センター所員)

2 小学校国語

「読みの学習における形成的評価と指導に関する研究」

※研究委員 築山正純(鍋島小)・高柳陽子(東脊振小)

3 小学校社会

「地域の素材を生かした教材開発に関する研究」——民族資料による中学年の地域学習の教材作成を中心に——

※研究委員 江崎邦弘(北川副小)・板谷敬子(北茂安小)

4 小学校算数

「個の学習を成立させるための算数科学習指導の工夫」——学習過程での補充・深化学習のための教材のあり方——

※研究委員 池田良治(鹿島小)・百武安秋(白石小)

5 小学校理科

「自然に親しませる学習環境づくりの工夫」——「生物とその環境」を中心に——

※研究委員 金子幹夫(黒川小)・土井征一郎(桜岡小)

6 小学校道徳

「道徳的実践力を育てる指導」——自己を道徳的に見つめさせる指導の工夫——

※研究委員 山口大樹(金立小)・植松直樹(嬉野小)

7 中学校特別活動

「中学校特別活動の活性化を図るための方策の研究」——生徒会活動を中心にして——

※研究委員 斎藤誠(大川中)・大坪昌幸(成章中)

8 高校生物・地理

「生物・地学領域における身近な自然を生かした理科教材の研究」

※研究委員 松延浩気(唐津西高)・木村直樹(小城高)・糸山豊国(佐賀北高)・向

一字(唐津東高)

9 中・高の連系を図った指導の工夫

(1)国語 「古典の教材分析と指導計画について」

※研究委員 中島朋代士(嬉野中)・鹿江妙子(附属中)・米倉恵子(神崎高)・内野安成(白石高)

(2)社会 「公民的分野と現代社会を中心に」

※研究委員 松尾久美子(有明中)・吉田孝治(鳥栖西中)・末永忠典(鹿島高)・西山正一(白石高)

(3)数学 「数と式・方程式と不等式の教材分析と指導計画について」

※研究委員 井手芳郎(西唐津中)・草場宗男(武雄中)・木下修身(三養基高)・浦川利昭(武雄青陵高)

(4)理科 「理科学習における実態調査をもとにした教材の検討と指導法について」

※研究委員 山田一敏(佐賀西高)・野田徹(白石高)・西村健彦(城西中)・糸山三郎(吉田中)

(5)英語 「英語重要文例集の活用を通して」

※研究委員 力武晃(黒川中)・山田芳教(附属中)・井上洋(武雄高)・田中道治(鹿島高)

10 教育評価

「形成的評価のあり方について」——主体的学習態度を育てるために——

※研究委員 井樋章夫(東脊振中)・田代勝(城西中)

11 教育工学

「パソコンを教育にどう生かすかについての研究」

※研究委員 稲田義邦(山内東小)・橋本徹(鏡中)

12 特殊教育

「佐賀県における児童・生徒の生活体験に関する調査研究」——いじめの背景を考える

※研究委員 古藤良春(湊小)・光武充雄(循誘小)・長森君代(武雄北中)・平山健治(神崎高)

私のすすめる「一冊の本」

ほくえつせつぷ
「北越雪譜」

(教育社)

著者 鈴木 牧之 訳 濱 森太郎

雪や積雪地帯についての事象はそれが直接的あるいは心情的なものであっても暖国育ちの私達にとっては未知の部分之余りにも多い。この部分のヴェールをある程度までとり払ってくれるのが本書である。

天保年間刊ではあるが、「理」に照らして雪国の自然、生活、風俗などを図版を加えて描写してあるのでその精神的風土まで垣間みることができる。今日でも雪国に関する出色の書である。原著(岩波文庫)も併せて推奨したい。

多久市立東部小学校

校長 柴元 静雄

「だれにも出番がある学校」 (黎明書房)

著者 小嶋 一郎

管理・統制された伊万里市立大川中学校に赴任したばかりの著者は、女生徒によるリンチ事件を契機に、生徒同士の信頼感と連帯感に支えられた自主性ある生徒会活動の運営をとおして一人ひとりの創意工夫を生かした活力ある学校の再建に情熱を燃焼させ、「どの子にもふさわしい出番と活動する場がある」学校へと変革していった軌跡を感動的に綴った実践記録として本書は、必読の一冊ではないかと思っている。

伊万里市立滝野中学校

校長 志藤 将士

「日本よ農業国家たれ」

(東洋経済)

著者 叶 芳和

本書を貫いているのは、技術進歩が生産構造さらには農業政策そのものを変え、そして社会を変えていくという視点である。農業の発展地域と衰退地域では、農業関係者のものの考え方がずいぶんと違うということである。

全国各地の具体的事例をあげながら、農業発展には発想の転換が必要であることを力説したものである。一読の価値がある本と思っている。

佐賀県立神埼農業高等学校

校長 久野 輝幸

「もうひとつの教育」 (小学館)

著者 村井 実

教育への愛と思索の書である。堅苦しい教育論ではなく、著者が欧米を旅し、自然との交流や、出会った学者の素顔をとおし、これまでの教育と違った、深い人間愛に包まれた「もうひとつの教育」を語っている。

教師と生徒とのかかわりあいのあるべき姿を示すとともに、閉ざされた教育から開かれた教育へ根本から考えなおすことが、いまの日本に必要な教育改革ではないかと示唆を与える。

佐賀県立有田工業高等学校

校長 山下 昭生

☆＜お願い＞

貴校の資料をお寄せください!!

☆

当教育センターにおきましては、図書資料の充実を図るために、県下各学校に、教育的資料をご寄贈くださるようお願い致しております。

研究紀要・調査資料・歴史的資料・記念誌等で、ご寄贈いただけるものがありましたら、何でも結構です。ぜひ、お寄せください。

なお、これまでに寄贈いただきました資料については、当センター図書資料室に展示保管しております。来所の折には、どうぞご覧ください。

次のような内容の図書資料を希望します。

- 研究紀要(教育委員会指定の研究、校内自主研究、グループまたは個人研究)
- 調査資料(地域の地理・歴史調査、産業・交通・文化・言語の調査など)
- 歴史的資料(明治・大正・昭和初期の資料で学校学級経営簿・児童の作品・教科書など)
- 記念誌(○周年記念誌、教育表彰記念誌など)

[教育資料係]